資料３

令和４年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業企画運営業務　企画コンペ提案審査要領

この「企画コンペ提案審査要領」は、盛岡広域振興局（以下「振興局」という。）が実施する令和４年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業企画運営業務（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について必要な事項を定めるものである。

１　審査機関

(1)　本業務にかかる企画コンペの審査は、令和４年度酒蔵めぐりスタンプラリー事業企画運営業務企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施するものとする。

(2)　審査委員会は、企画コンペに参加する者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

２　審査項目及び配点

配点は 50 点満点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

１　審査基準

審査項目	評価の視点	項　目	審査内容	配点	
ア　企画提案内容が的確であること	企画提案内容が的確で、訴求力のある構成案を提示できること	事業目的・実施方針	・事業目的を理解し、業務についての方針・目標が的確であるか。	5	20
		提案内容・運営方法	・事業の企画・運営に係るコンセプトが明確で、十分な成果が期待できるか。 （周遊化促進、消費額の拡大、広報計画等）	10	
		事業実施スケジュール	・実施可能な事業計画となっているか。	5	
イ　事業実施に充分な能力を有すること	実施体制が整っていること、過去に類似の事業を実施した実績があること、または実績はないが、団体としての活動状況や組織構成等から充分な専門的能力があると判断できること	実施能力	・振興局との連絡調整や打合せ、関係者との連絡調整等に適切に対応できるか。 ・本事業が実施可能な人員体制になっているか。 ・本事業に類似する事業で良好な実績を有しているか。または、団体の活動状況や組織構成から良好な事業が期待できるか。	10	15
		経営基盤	・団体の経営基盤がしっかりしており、適切な経営がされているか。	5	
ウ　見積が適正であること	見積の内容が的確であり、予算の範囲内で見積が行われていること	見積額・見積内容	・見積額が予算額の範囲内で、積算に係る単価や経費が妥当なもので、企画提案の内容と整合性がとれているか。	5	5
エ　その他	その他、業務遂行に必要な措置が講じられていること及び特に加算すべき優れた内容が認められること	その他	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が講じられているか。 ・ア～ウの項目以外に、より効果的な提案や、工夫が認められる。	10	10
合　　　計				５０	

３　審査方法

(1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。

(2) 審査委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位３者まで順位点（１位＝５点、２位＝３点、３位＝１点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて振興局に報告するものとする。

　なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、後日、再度審査を行い順位等を決定するものとする。この場合、持ち回りによって審査、決定することができるものとする。

(3) 参加者が１者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

(4) 参加者が１者のみであった場合の審査方法は、各委員の採点の合計点（200 点）で 120 点を最低基準点とし、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、受託候補者として選定しないものとする。

４　受託者の選定

審査委員長は、審査委員会の審査結果を参考に、受託者を選定する。

５　審査結果の通知及び公表

審査結果は、受託者の選定後、速やかに応募者に文書で通知するとともに、岩手県ホームページに掲載して公表する。